国道313号 北条ジャンクション(仮称)建設事業

終日通行止のお知らせ

規制期間

令和 4 年 5 月 10 日（火） 午前 10 時 から
令和 6 年 春 頃（予定） まで

※通行止終了日時については改めてご案内します

※通行止期間を出来るだけ短縮できるよう工事進捗を図ります
※この通行止期間終了後も工事自体は令和 8 年度末(予定)の完成に向けて続きます

通行止区間

国道313号 北栄 IC ～ 国道9号交差点(約 1.7km)

北条ジャンクション(仮称)完成に向けて
一部区間を終日通行止めとします
工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが
迂回路の利用をお願いいたします

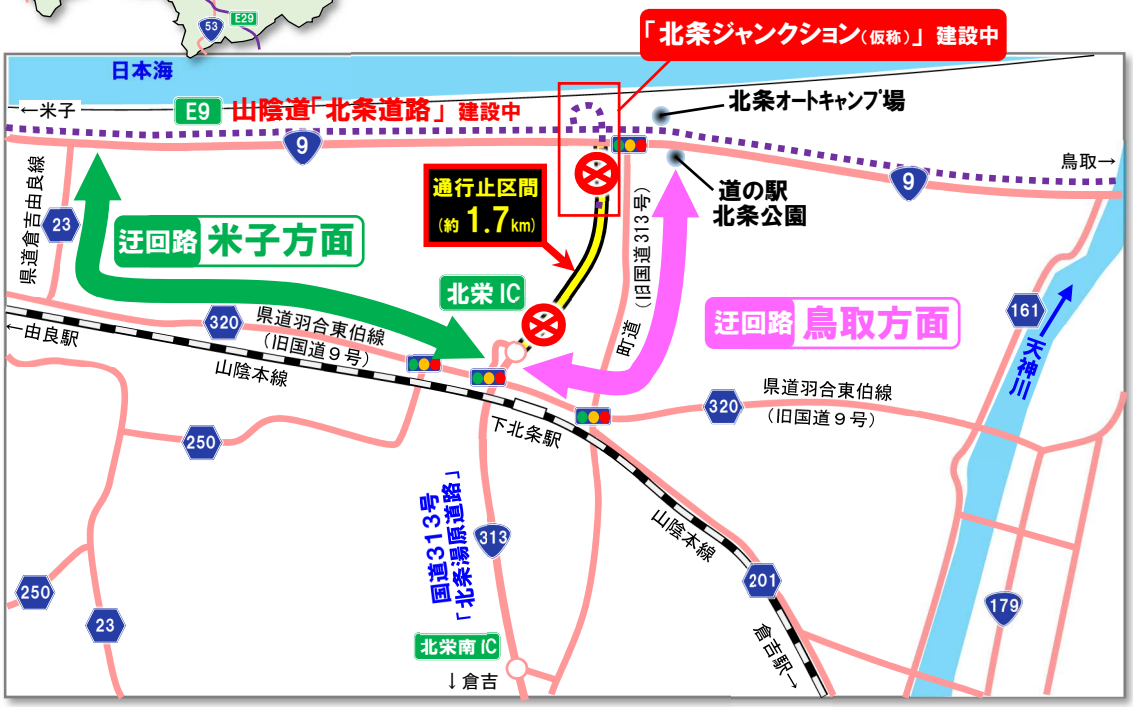

迂回路

(鳥取方面)県道 320 号(旧国道9号) ⇔ ※町道(旧国道 313 号) ⇔ 国道9号
※通行止期間中は、国道 313 号として鳥取県が管理します

(米子方面)県道 320 号(旧国道9号) ⇔ 県道 23 号 ⇔ 国道9号

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

お問い合せ
☎ 鳥取県 中部総合事務所県土整備局 0858-23-3221

「北条ジャンクション(仮称)」事業の概要

詳しくは、こちら>> 北条ジャンクション 検索

北条ジャンクション（仮称）は、高規格幹線道路「山陰道」と地域高規格道路「北条湯原道路（一般国道 313 号）」の相互の自動車専用道路を完全立体方式で接続することにより、円滑で快適かつ安全な道路サービスを提供します。

整備により期待される効果

- 一般国道 313 号と一般国道 9 号は、現在、平面交差で接続していますが、完全立体型のジャンクションが完成すれば停止の必要が無く、平面交差しないため、交通事故減少の効果も期待されます。
- 山陰道と北条湯原道路が北条ジャンクション（仮称）で接続され、高速道路ネットワークが形成されれば、企業誘致や観光プロモーションなどの効果が高まり、雇用の拡大、観光交流など産業や観光の振興に寄与することが期待されます。

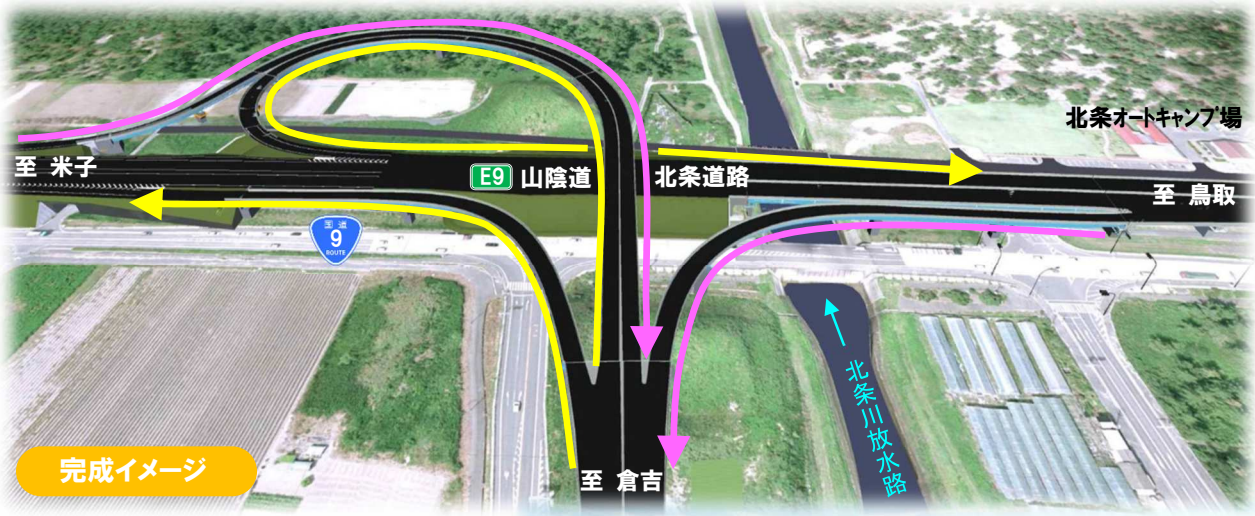

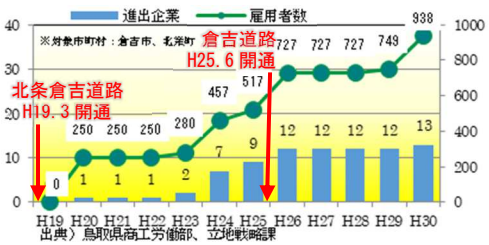

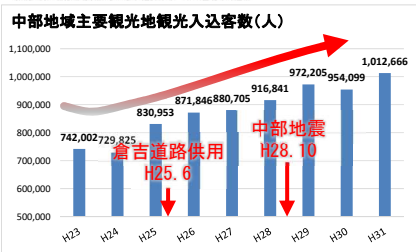

道路整備によるアクセス向上は
周辺地域の企業誘致や観光交流に貢献

その他 関連事業 山陰道「北条道路」

詳しくは、こちら>> 北条道路 検索

北条道路は、鳥取県湯梨浜町から琴浦町を結ぶ延長 13.5 ㎞の自動車専用道路です。鳥取県内最後の山陰道整備区間として、国土交通省が平成 29 年度に事業着手し、現在、令和８年度（※）の開通を目指して整備を進めています。

※用地買収・埋蔵文化財調査及び大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合